

## 会 議 録

会議の名称	第1回 枚方市民間活力活用業務評価員会議										
開催日時	平成27年5月1日（金）19時00分から19時38分まで										
開催場所	枚方市役所 別館4階 特別会議室										
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員										
欠席者	-										
案件名	(1) 平成27年度 枚方市民間活力活用業務評価・検証の実施内容について (2) その他										
提出された資料などの名称	<table border="0"><tr><td>資料1</td><td>枚方市民間活力活用業務評価員名簿</td></tr><tr><td>資料2</td><td>枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）</td></tr><tr><td>資料3</td><td>民間活力活用業務評価・検証 実施要領</td></tr><tr><td>資料4</td><td>今後のスケジュール（案）</td></tr><tr><td>参考資料</td><td>民間活力活用業務評価・検証調書（案）</td></tr></table>	資料1	枚方市民間活力活用業務評価員名簿	資料2	枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）	資料3	民間活力活用業務評価・検証 実施要領	資料4	今後のスケジュール（案）	参考資料	民間活力活用業務評価・検証調書（案）
資料1	枚方市民間活力活用業務評価員名簿										
資料2	枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）										
資料3	民間活力活用業務評価・検証 実施要領										
資料4	今後のスケジュール（案）										
参考資料	民間活力活用業務評価・検証調書（案）										
決定事項	民間活力活用業務評価・検証実施要領を確認 今後のスケジュール(案)を確認 民間活力活用業務評価・検証調書(案)を確認										
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開										
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表										
傍聴者の数	1人										
所管部署（事務局）	行政改革部										

## 審 議 内 容

### 1. 開会

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただ今より、第1回 枚方市民間活力活用業務評価員会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ここで私の方から、本日ご出席いただいております評価員の皆様のご紹介をさせていただきます。

#### <評価員紹介、市出席者報告>

事務局：それでは、ここで、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の日程を記した次第と、**資料1**枚方市民間活力活用業務評価員名簿、**資料2**枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程(抜粋)、**資料3**民間活力活用業務評価・検証実施要領、**資料4**今後のスケジュール(案)、そして、**参考資料**といたしまして、民間活力活用業務評価・検証調書(案)となっております。

過不足等はございませんでしょうか。

### 2. 枚方市民間活力活用業務評価員の設置について

事務局：それでは、早速ではございますが、まず、民間活力活用業務評価員の設置について、簡単にご説明を申し上げます。民間活力活用業務評価員は、本市がこれまで業務委託等の民間活力の導入を行った事業の効果や課題等について、所管部署が評価した結果を、外部の視点により検証・評価いただくため、設置するものでございます。

また、評価員は基本的に各人が独立して職務に当たる、いわゆる「独任制」をとるものであり、合議による集約化は行わないものとしておりますが、今後においても、点検・評価の段階ごとに、必要に応じてお集まりいただき、認識の共有化や情報交換をしていただければと考えております。

こうしたことから、事務局といたしましては、この会議を進行いただく座長を選出いただいておりますがどうかと考えておりますでしょうか。

#### <異議の声なし>

事務局：それでは、事務局といたしましては、座長について、正木評価員にお願いしてはどうかと考えておりますが、ご賛同いただけますでしょうか。

#### <異議の声なし>

事務局：ありがとうございます。

それでは、会議の座長を正木評価員にお願いいたします。

ここからの進行については、座長にお願いいたします。

座 長：正木でございます。第1回枚方市民間活力活用業務評価員会議ということで、座長を承

りました。力不足ではございますが、努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、この民間活力の活用業務を評価するということですが、どちらかというと民間にお任せすることが100パーセントすばらしいことだというように捉えられている部分もございまして、今回、この会議では、その課題についてもいろいろな議論ができるということです。当然、民間に任せてその方がうまくいくものは任せる、それから、任せただけでもそれでよかったのかというのを評価するような機会というのは、多分、他のところでは聞いたことがないので、そういう意味では、ちょっと違う視点で一度見て、もっといい民間活力の利用の仕方ができるというようなこと、あるいは、課題があれば、一度は民間活力の活用ということでやったんだけど、行政の方でもっとやるべきものがひょっとしたらあるんじゃないかとか、そういった課題について、一度みんなで検討したいという非常に難しい場ではありますが、そういう会議に参加できるということで非常に喜んでおります。

また、両評価員の先生方にもいろいろご意見、それからご指導をいただきながら、会議の円滑な進行を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 会議の運営について

**座長**：早速ですが、まず、今後の会議の運営について、公開・非公開という基本的な取り決めになりますけども、その事項につきまして確認したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

**事務局**：それではご説明いたします。

**資料2**枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）をご覧ください。

枚方市では、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程という、会議の公開に関するルールを定めております。本会議も、当該規程に準じた取り扱いとさせていただきたいと考えております。

第3条の網掛け部分ですが、本市では、原則として、会議は公開するものとしております。が、ただし書きといたしまして、その下に記載をしております(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、会議を公開しないことができる旨を規定しております。

また、第4条では、会議を公開とするか、非公開とするかは、この会議においてご決定いただく旨を規定しております。

事務局としましては、今後、評価員会議でご議論いただく内容においては、この第3条の(2)、枚方市情報公開条例第6条の規定による非公開情報が含まれるものと考えております。具体的には、資料の裏面をご覧ください。本市の個人情報保護条例の抜粋を記載しておりますが、評価員会議では、この第6条の(3)と(7)、法人等に関する情報や、事務事業執行過程情報に関するものが含まれてくるものと想定しております。

こうしたことを踏まえて、事務局としましては、この評価員会議において、こうした内容をご議論いただく場合においては、会議を公開しないことができるものと考えております。

恐れ入りますが、資料の表面にお戻りください。

次に、会議録の作成でございます。第7条第3項第1号の規定により、審議の経過が分かるように、発言内容を明確にし、記録するものとしております。会議録については、発言者名に個人名を記載しない形とし、事務局で作成の上、全評価員にご確認いただいた上で確定し、公表することとしてはどうかと考えております。

なお、会議を非公開とした部分については、「非公開であるため掲載しない」旨を付記し、内容自体は掲載しない取り扱いとしてはどうかと考えております。

最後に、会議資料につきましても、非公開事由に該当いたします資料につきましては、会議と同様に、非公開の取り扱いとしていただいております。

説明は以上でございます。

**座長**：会議の公開・非公開について、事務局から説明がありましたけども、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

市の規程とか条例ということなので、ここで議論するというよりは、そういうものだろうということなんですけど、民間活力ということで、具体的な民間の業者さんのお名前とかが出るというようなことがあるということですよ。

**事務局**：それと、例えば、指定管理者の内容を審査する場合は、指定管理者の提案内容なんかを具体的に審議していただくことになるので、それはいわゆる業者の資産になりますので。あと、仕様書の内容についても審議していただくことになります。今後、仕様書にそういうことを盛り込むということが事前に第三者に分かりますので、ある意味、意思形成過程のところに該当するかと考えます。そういう場合については、非公開が適切かというふうに考えております。

**座長**：指定管理者が決まった後になるので、指定管理者の提案されたものは既にオープンになっていますよね。だから、その部分は大丈夫ですね。

**事務局**：意思形成過程のものは非公開となりますが。

**事務局**：そういう意味では、これは本市が仕様を作っているときに、こういう仕様にしたかどうかという、そういう議論になれば、それは事前に第三者が情報を知り得ることになりますので。

**評価員**：内容の企画とか提案とか、そういうね。

**座長**：いかがでしょうか。

**評価員**：非公開内容と、会議として最終的に公表するアウトプットがあるわけですね。その連続性というか、その結果に対しての根拠みたいなことは見えないまま、こうなりましたという結果だけが公表されるというようなことになるわけですか。議論自体はブラックボックス、でも信じてくださいとかいうか。そこら辺はどんなふうに考えておられますか。

**事務局**：会議録としては、非公開になったところは書かない、ただ、入札が終わった後で、もうそれは秘密にならないということであれば、例えば、公開ということで求められたら当然出していくということにはなると思います。

座 長：例えばここで議論をして、指定管理者のやられたことが非常に効果があった、こういういいことがあったんだけど、これをこうした方がいいんじゃないですかというような話が出たときに、それはどういう出方をするのでしょうか。あるいは、今の指定管理のやり方ではこういう課題があるんじゃないですかと意見が出たときに、その内容はどういふふうに出て行くのでしょうか。

事務局：議論の結果ですか。

座 長：議論というより、ここを出した意見というか、全部非公開だと、どういう形で相手の方に伝えるのかという、伝え方ですよ。例えば、ある特定の業者さん、請け負ったところの方の議論をしたとして、そこで、こうした方がいいですねとか、すごい効果がありましたねとか、そういうことが出たときに、それを伝える方法ですが。

事務局：そうですね、市の方が皆さんの意見を聞いて、例えば仕様に反映するとか、そういうことになってくると思います。

座 長：だからここでどういう意見が出たかがまったく分からないと。結論だけでも出て行く方が分かりやすいですかね。

事務局：入札になる前に、例えばこういう仕様にした方がいいですよということを、前に出してしまうと、業者は先にそれを知るわけですから、そういうところは市としては、例えばポイントに思っているんだなということになれば、それはある意味、入札の過程の話なので、公開しない方が適当かなと思います。

座 長：入札そのものの話というよりは、もう既に受託されている事業について、いろんな問題とか、例えば、災害があったときに、本当にそれを全部民間にお任せして対応できるんですとか、そういったことを一旦投げている事業もあるわけですよ。例えば、そこら辺をもう少し掘り下げようと思ったときに、入札内容というよりは、今後、委託を根本的にどうするかというようなところなんですけども、それは、例えばここで出ても、それをどういう形でこの会議で出たというのをお伝えできるのかなと。

評価員：例えば、座長がおっしゃったような議論は、本日の会議録に載せられないんですか。

事務局：今の、どこまで委託に任せるんだとか、直営ですべきではないかとか、そういう議論については、特にこの非公開情報には当たらないと思います。

評価員：それはいいんじゃないですかね。

座 長：だから抜粋をして、ということになるんですかね。

評価員：私は個人的にはそう考えています。だから、とりあえずは、録音はもろんなさいですよ。いつも大変だと思いますが全部起こされて。あと、その中でここはやはり秘密、個人情報、いわゆる業者にかかわる資産というか情報なので、その辺は削除というか、いわゆる非公開という箇所があって、それは仕方がないのかなと思います。

座長：そうすると、非公開になっていても載せられる部分が出るということ。ある特定の、事業ですから当然特定の受託の業者さんのいろんな中身の話をされていて、その中で、いや、これについてはちょっとという大きな話が出たときに、その部分だけを載せると。取捨選択というか。

事務局：これまでやっていた例で言いますと、例えば、これからはそういう議論をしますので、傍聴の方は出てくださいと、当然、そういうことで非公開になったわけですから、そこ以降については議事録としては載せないというような取り扱いをしていました。

座長：割と自由に議論をさせていただいているから、多分、話の内容は行ったり来たりすると思うので。

事務局：基本は公開ですので、本当はオープンに、市民の知る権利ということですので。非公開というのは、本当にこれはだめだということだけだと思います。

評価員：あとは議論が表に出せない部分が混在するということですね。

座長：行ったり来たりするから、そうなんですよ。

評価員：確かに、どこか業者を選定する会議とかだったら、そこは全部非公開にしておいて、結果、こうなりましたでいいじゃないですか。この業者が選ばれましたとか。やりたいことははっきりしていますよね。この会議のアウトプットが、どういう議論かということ自体が何か大事だけど、その話をするためには秘密の内容も含まなければならないということですよ。

事務局：この会議は、やはりそういった行ったり来たりといった議論が必要で、深まらないというときは、自由闊達な議論をしていただくために、やはりここは非公開とさせていただくというような取り扱いもございます。

評価員：つまりは、市民の方の目にふれなくても、その会議で議論された内容は、今後の市の業務、職員の方に反映されるというようなアウトプットになるという、そういうことですかね。

評価員：部外秘じゃないけど、そういう扱いで。

座長：他の審査会や委員会とかなり性格が違うから、公表というのか、発表する方法を考えて、多分事例がないので、考えていただいた方がいいかもわからないですね。例えば、ある事業者を選定するとなれば、その議論の中身は確かに非公開だけでも、決まったところからは出しますでしょ、どこに決まりました、その理由はどうだと。だから、それに類するものが、ここで議論した、そこはこうした方がいいですよというような話とか、あるいは、今の事業のやり方がおかしいんじゃないですかというようなことは、どこかで出さないといけないですよ。だから、一応非公開でやったとしても、必ず、結果は出さないといけないですよ。それが先ほどのご説明だと、非公開だと議事録に載らないとなると、どこで出て行くのかなと思います。他の会議は結論は出していますよ

ね。でも、この会議は、こうした方がいいですという提言的な提案とかですからね。例えばこういうような意見が出たという、それこそ1行でも2行でもいいんですけど、何か少しでも市民の方に見ていただいて、枚方市さんがこういう努力をしているとか、こういうことをやろうとしているようなところは公表されないわけなので、新しい公表の仕方も考えていただけたらいいかなと。ちょっと市に丸投げになっちゃいましたけども。

**事務局**：今後の審議の内容にもよりますし、またそれはどういう資料で提供するかにもよりますし、その時点でまたいろいろご相談をさせていただきます。非公開情報に該当すれば、非公開という形で進めていただければと思います。

**座長**：そうしましたら、公開・非公開については、若干、今後の議論に任せるということも含めて、今のご説明のとおりということによろしいですか。

#### 4 (1) 平成27年度 枚方市民間活力活用業務評価・検証の実施内容について

**座長**：では、次にまいります。

案件(1)の平成27年度 枚方市民間活力活用業務評価・検証の実施内容について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**：それでは、ご説明させていただきます。

**資料3**民間活力活用業務評価・検証 実施要領をご覧ください。

まず、I.の実施の趣旨・目的といたしましては、業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業につきまして、行政の役割と責任を踏まえた上で、効果や課題を評価・検証し、その結果を、今後の民間活力の活用に活かすことを目的として、実施するものです。

次に、II.の対象事業といたしましては、①業務委託事業では、1年度あたりの事業費が5千万円以上の委託事業で、かつ事業開始から3年が経過し、毎年度実施している事業とします。

なお、※印でただし書きをしております(1)～(4)の内容に該当する事業につきましては、評価・検証の対象から除くものとしております。

また、②指定管理者制度導入事業につきましては、現在、指定管理者制度導入事業のうち、指定管理期間が2年目以降となるものを対象とすることとしております。

次に、III.実施スケジュールといたしましては、平成27年度に業務委託事業を、また、平成28年度に指定管理者制度導入事業を評価・検証するものとしております。

次に、資料の裏面をご覧ください。

IV.評価・検証の項目につきましては、合理性及び有用性の観点から、こちらの表に記載しております目的達成度や、行政の役割と責任といった内容をもって、評価・検証するものとしております。

また、こうした内容について評価いただく際の基本的な資料として、参考資料として、評価調書の様式(案)を添付しておりますので、ご意見をお伺いできればと考えており

ます。

なお、事務局としては、対象となった委託事業ごとに必要な調書の追加や資料の用意をさせていただきたいと考えております。

次に、V.の評価・検証の流れですが、評価調書やその他参考となる資料により、まず所管部署における自己評価を行い、その評価結果について、評価員の皆さまに検証・評価いただくことを考えております。

評価員の皆さまには、評価調書等の確認を行っていただき、必要に応じ、所管部署とのヒアリング等を実施し、評価をいただければと考えております。

その後、評価員の皆さまの評価結果を踏まえ、市として今後の対応を検討し、ホームページ等で公表を行っていくことを考えております。

次に、VI.民間活力活用業務評価員ですが、冒頭にご説明いたしましたとおりでございます。

次のページに移りまして、VII.の評価・検証結果の公表をご覧ください。

評価いただいた結果といたしましては、「1.妥当」または「2.要検討」の2区分としております。

「2.要検討」となりました事業につきましては、評価結果等を踏まえた、本市の今後の対応を決定し、ホームページ等で公表することを考えております。

次に、資料4今後のスケジュール（案）をご覧ください。

今後の大まかなスケジュールを記載しております。

まず、5月下旬から6月初旬におきまして、行政改革部から、各部署に、平成26年度決算ベースで、対象となる事業の報告を依頼いたします。その後、6月中旬頃までに、平成27年度に評価・検証を行う対象事業の選定をする予定としております。

評価・検証の対象事業となった事業につきましては、評価調書を作成し、7月中旬までに、評価員の皆さまに送付し、確認をお願いする予定としております。

7月中旬には第2回評価員会議を開催し、評価調書等の確認を行っていただくとともに、所管部署からの説明等の場を設けることを考えております。

その後、第2回評価員会議の内容を踏まえ、所管部署により再検証を行い、9月に第3回評価員会議として所管部署とのヒアリングを実施していただくこととしております。

それらの結果を踏まえ、10月の第4回評価員会議において、評価員による評価結果の確定を行い、11月には、評価・検証の結果を踏まえた本市の対応を含め、ホームページ等で、公表を行っていく予定としております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

よろしく申し上げます。

**座長**：ただいま、事務局から、平成27年度 民間活力活用業務評価・検証の実施予定ということでご説明がありましたが、各評価員の皆さんから、ご質問、あるいは確認しておきたい事項等がございましたら、よろしく願いいたします。

**評価員**：おおよそで結構でございますので、現在、対象事業数はいくつぐらいをご予定でしょうか。大体で結構です。

**事務局**：今、考えておりますのは、業務委託対象事業で、機械的に5千万円以上というので、平成25年度決算で見ますと10事業ぐらいが対象になるかなと思っています。ただ、まだ26年度決算が出ていませんので、どうなるかは分からないんですけども。指定管理事業につきましては、15事業ぐらいになるものと考えております。

**評価員**：単純に、25から26事業で、27年、28年を半分ずつぐらいで評価していくと。

**事務局**：業務委託だけで言いますと、今年度、27年度に10事業ぐらいかなと思いますけれども、指定管理事業につきましては15事業ぐらいにはなるかなと思います。

**座長**：判定のところですが、妥当と要検討があつて、例として、仕様書の見直し、あと、金額の見直し、市の直営事業化等ということがあるんですけども、全体事業費の増減については、これまでの評価員会議の測定調書でも、だんだん増えているのは何ですかとかいうのは分かりやすいんですが、これ、委託金額の見直しになると、この調書では無理じゃないかと思うし、そこまでやるのかな。これは参考例なので、あまり考えなくてもいいのでしょうか。

**事務局**：事業経費について、調書に書く欄があるんですけども、この内訳ということで、先生方の方から資料を求められたら、事務局の方で用意させていただきます。

**座長**：そうすると、ここの事業経費というのは、人件費が入ったりとかそういうことじゃなくて、直接の委託費ということですか。状況によったら、委託の内訳みたいなものを聞かせていただけるということでしょうか。

**事務局**：事業の内容によって、やはりそういう内訳であるとか、単位当たりの費用とか、そういうものが当然必要になる場合もあると思います。

**評価員**：それにちょっと絡めて言うと、この項目として、例えば、まさに委託料が妥当なのかというのは、それだけのものを見せていただいてもよく分からないと思うんです。これは難しいというか、他がどこまでオープンにしているのかということにもなるかと思えますけれども、何か、例えば類似団体とかの金額とか、比較できるような形で見ることできたらありがたいというか。そういうのなしで、これが妥当なのかというのは、よく分からないと思います。

**評価員**：その辺は、この評価・検証の流れの最初の参考資料というところで、ある程度、こちらから要望はさせていただけるということでしょうか。今、評価員からありましたそういう資料は大変大事なので、それはある程度、こちらからお願いできるのでしょうか。

**事務局**：はい。

**座長**：そうすると、スケジュールとしては、7月となっておりますが、いつぐらいに調書が出てくるか分からないですけども、それから追加資料等ということでしたら、結構またタイトですね。

**事務局**：本数は少なめの方がいいかもしれませんね。あまりこう、たくさんするよりも、ある程度絞って、それをもっと深くやった方が。

**評価員**：かなり重点化しないと。

**座長**：掘り下げないと、それこそ、民間委託ですごく良くなっているというのが、もしそれが見間違いでもしたらとんでもないことになるので、あまりたくさん見るというよりは。

**評価員**：そうですね。全部総点検を薄くよりは、特に枚方市さんがいろんな計画の中で重点化しているものをやっぱり重点化して。

**座長**：仕様書とかいろんなものが出てくると、これは一つでも結構大変ですよ。そうすると、課題なんかについては、所管課さんが委託先の方からいろんなことを聞かれて、ということもあるんでしょうか。それとも、もう普段分かっているようなことでまとめられるんでしょうか。

**事務局**：普段分かっていることもありますし、業者さんの方から聞いていただいた内容というものもあると思います。

**事務局**：利用者、市民からの声というのもやはり含めて、行政が把握しているかどうかということも課題になりますし。

**座長**：他にございませんでしょうか。

**事務局**：こういう調書を、もう本当に全国でもやっているところがないので、独自に枚方市の方で決めておりますので、またご意見等いただけるとありがたいです。

**座長**：民間活力活用の経緯、目的とか、ここら辺がかなり書き込んでいただかないと分からないですよ。何を目的として民間委託をして、それが本当に達成できているのか、逆に、民間の方にお任せしたから、見た目のサービスは上がっているように見えても、実際に、例えば災害とか緊急時に本当にそれで対応できるかどうかとか、いろんな視点から見ないといけないので、その経緯、目的あたりをしっかりと書き込んでいただかないと、ちょっとチェックがしんどいですね。  
他にございませんでしょうか。

#### 4 (2) その他

**座長**：ないようでしたら、次の案件ということで、(2) その他について、事務局から何か連絡事項などはございますでしょうか。

**事務局**：本日は、ご意見等をいただきまして、ありがとうございます。  
事務局で、いただいたご意見等を整理したうえで、実務的な作業に入ってまいりたいと考えております。タイトなスケジュールになっておりますので、なるべく前倒しということをご心掛けてまいります。

次回の会議ですけれども、7月中旬頃に開催予定と考えております。具体的な日程につきましては、改めまして調整の方、させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成いたしましたら、また確認の方、依頼させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

## 5. 閉 会

**座 長**：本日は、ありがとうございました。これで第1回会議を終了したいと思います。  
お疲れさまでした。